

令和8年度 第1回 県政改革審議会 議事要旨

1 日 時

令和8年9月4日（金）13：30～15：30

2 場 所

県庁3号館7階大会議室

3 出席者

(1) 委員

上村会長、石川委員、岡田委員、木田委員、佐伯委員、摺河委員、谷勝委員、八田委員、福元委員、福本委員、三木委員、吉井委員、吉田委員（13名）

(2) 県

齋藤知事、守本真一副知事、守本豊副知事、池田防災監、安達技監、有田理事、福山総務部長、川井企画部長、中之蘭財務部長、田中県民生活部長、唐津危機管理部長、内藤福祉部長、山下保健医療部長、小林産業労働部長、菅村農林水産部長、上西環境部長、宇野土木部長、松浦まちづくり部長、秋山会計管理者、梶本公営企業管理者、鯉渕病院局長、金澤教育次長（22名）

4 議事

- (1) 令和7年度 県政改革方針実施状況について
- (2) 持続可能な財政運営検討会における検討状況について
- (3) 審議会意見案について

5 発言要旨（主なもの）

（財政運営）

○行政施策

【福祉分野】

- ・県では、福祉の仕事の魅力発信、資格取得支援、職場環境改善への助成など、介護人材の確保・定着に向けた取組を進めているが、人材確保のためには賃金水準の改善が不可欠であり、引き続き介護報酬の抜本的なプラス改定や、物価・賃金スライド方式の導入について、国へ強く要望していただきたい。
- ・改正社会福祉法により、頼れる身寄りのいない高齢者等への支援が法制化され、都道府県社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業が拡充された。県社会福祉協議会では、令和10年度から県内全市町社会福祉協議会での事業実施を目指しており、県においては、関係機関との連携や必要な支援をお願いしたい。
- ・障害のある方々への支援は、児童・生徒の時期だけでなく、長期的に様々な支援やフォローが必要となることから、支援体制の充実をお願いしたい。

【医療分野】

- ・災害発生直後の救援・救護活動に加え、被災地域における地域医療を継続するための支援が必要である。
- ・病院再編については、阪神地域の一定エリア内に急性期医療を担う基幹病院が集積している状況にあり、患者の集中などの影響も考えられることから、十分な検討を行っていただきたい。
- ・現行の診療報酬制度のもとでは、病院経営を大幅に改善することは容易ではないが、引き続き対策を練っていただきたい。
- ・病院の経営は厳しいが、民間医療機関との連携を十分に図りながら、前向きな取組をお願いしたい。

【産業分野】

- ・地域経済を支える中小企業は、人手不足に加え、中東情勢や円安による価格高騰、急速な金利上昇等が大きな負担となっており、県内企業の倒産件数は高水準で推移するなど、厳しい状況にある。県税収入の増加の陰で、地域に根差す中小企業が疲弊することのないよう、機動的な予算措置と支援の充実をお願いしたい。

【教育分野】

- ・日本に愛着を持ち、将来日本社会に貢献する人材を育成するためには、中等教育段階から日本型教育を受ける機会を確保することが重要であり、海外から日本の高校へ進学する生徒への支援制度の創設をお願いしたい。
- ・現在は就学支援金制度の拡充により、公立・私立間の保護者負担の差も縮小しており、公立高校と私立高校が同じ高校教育を担うパートナーとして協調・補完し合いながら、兵庫県の教育を高め合い、そのような環境を作り上げていくべきである。
- ・教育現場ではペーパーレス化が進められているが、保護者の中には、学校の状況が把握しにくくなり、不安を感じている方もいる。業務効率化を進める一方で、保護者とのコミュニケーションをどのように確保していくか、丁寧なフォローをお願いしたい。

【インフラ分野】

- ・平時から手押しポンプや太陽光を活用した設備整備を進め、災害時には地域住民が相互に利用できる井戸を表示する仕組みを設け、災害時に井戸水を活用できるプロジェクトを提案する。また、整備費用への補助制度を設けることで、県民の主体的な参加を促進できるのではないか。

【土木分野】

- ・地域建設業の担い手確保に向けて、教育機関との連携を含めた幅広い支援や、適切な工期設定、書類の簡素化などによる業務効率化を通じて、時間外労働の縮減や週休2日の実現に向けた支援をお願いしたい。

【農業分野】

- ・地球温暖化に伴う異常気象や豪雨災害、渇水などが各地で起こっており、県民の生命や生活に直結する農業課題について、抑制することなく、タイムリーな支援をお願いしたい。
- ・令和7年度には、県との共同研究を進めてきたキヌヒカリの代替品種「コ・ノ・ホ・シ」がデビューしたが、ヒノヒカリ及びコシヒカリについても、それぞれ代替品種の開発研究が進められており、県においても引き続き支援をお願いしたい。

○収入の確保

- ・県では施設やイベント、道路施設等でネーミングライツを募集しているが、多くの対象が募集継続中であり、制度や申込窓口の分かりやすさの改善が必要。愛称の命名権とは別に、複数社が少額から、オンラインで簡単に参加申し込みできる「サポーター枠」の創設を提案する。こうした取組を統一的な制度として整理し、参加企業を積極的に公表することで、企業が県政に参画できる入り口を増やせる仕組みづくりを進めていただきたい。

(行政運営)

○職員

- ・職員数については、今後の行政課題や求められる専門性の変化を踏まえ、県政にどのような人材が必要なのかを分析し、既存職員の育成や配置、外部人材の採用を一体的に検討し、中長期的な採用・育成計画につなげていただきたい。

○新しい働き方の推進

- ・財政上の制約から、事業や予算の見直しが求められる状況だからこそ、職員が仕事の意義を感じ、自ら考え提案できる環境が重要。エンゲージメント調査結果に組織間で差があることも踏まえ、調査結果を人事評価の活用にとどまらず、職員一人一人が県政を自分事として考え、重要性を実感できるものにしていただきたい。

○人材確保

- ・必要な能力や経験に加え、「兵庫県をより良くしたい」という意欲を持つ人材が幅広く県政に関われる仕組みづくりや多様な人材の確保を検討していただきたい。

○県庁舎再整備

- ・新庁舎の整備にあたっては、県民の夢や希望を象徴する施設となることを期待する。また、現在さまざまな部署で業務に従事している県職員が、将来、新しい県庁で働くことに喜びを感じられるようなビジョンを示していただきたい。

(持続可能な財政運営に向けて)

○改革の進め方

- ・ 県財政の厳しさや起債許可団体への移行について、県民への丁寧な説明責任が重要であり、財政健全化に向けては、県が今後どのような取組を進めるのか、目標や達成時期、進捗状況を具体的に示すことが必要である。
- ・ 県の財政健全化については、投資事業の見直しが避けられないことは理解しているが、地域インフラ整備は、災害への備えや地域の生活を支える未来への投資と言えることから、資材価格や人件費の高騰により実質的な事業量が減少している現状も踏まえつつ、一律のインフラ投資抑制ではなく、重点化・効率化を図りながら必要な事業を着実に推進していただきたい。
- ・ 公共投資の抑制や事務経費削減などについて具体的な道筋を示しながら、抜本的な行財政改革を着実に進めていく、実効性の高い財政健全化と未来への投資を両立する取組が重要である。
- ・ 事業の選択と集中を進め、市町や民間の取組と重複する事業の統合や、公共事業においては、民間資金や民間ノウハウの活用を積極的に検討するなど、持続可能な運営形態を図ることが必要。
- ・ 事業の見直しや削減を進める際には、県単独で判断するのではなく、検討過程を開示し、関係者や県庁内部に対しても丁寧な情報共有や説明など、対話を重ね、単なる削減ではなく、未来への投資を守るための各改革であることを積極的に発信していただきたい。
- ・ 歳出削減を進めるにあたっては、単に予算を切り詰めることだけではなく、行政サービスの内容や水準、提供方法そのものを見直すなど、根本的なあり方を問い直すことが必要。公債費負担適正化計画の着実な推進に加え、投資事業をはじめ、歳入歳出全般にわたる改革を、スピード感を持って進めていただきたい。
- ・ 県から市町への事務・権限移譲や県単独事業の見直し等の検討に際しては、市町との十分な連携のもとで慎重に進め、財政健全化の推進と並行して、若者・子育て支援、地域経済の活性化、防災・減災対策など、県民生活に直結する施策への重点投資が後退することのないよう、バランスの取れた財政運営をお願いしたい。
- ・ 厳しい財政状況を踏まえれば、個別事業の見直しにとどまらず、補助金を含む補助制度全体について聖域なく見直しを進める必要がある。特に企業向け設備投資補助については、設備導入自体ではなく、その結果として企業がどう変わるのかを重視すべきである。現状維持を一律に支える補助から、変化や成長で地域での役割を後押しする補助制度へ転換していただきたい。
- ・ 一定地域においては、県や市町による公共工事の発注が事業収入の大半を占める企業も多く、投資事業費が一律に削減されるようなことになれば、若手人材の雇用の継続が困難になることが懸念されるので、予算編成にあたっては配慮をお願いしたい。

(その他)

- ・公共用地先行取得等事業債に係る不適切な事務処理が、持続可能な財政運営検討会の検討過程で判明したことについては、検討会が機能したとして評価できる一方、通常の内部管理では把握できなかったことを重く受け止める必要がある。同様の事例の有無について点検を実施し、その結果や再発防止策を県民に分かりやすく公表するとともに、本審議会にも報告していただきたい。
- ・本審議会の意見案については、「努められたい」「期待する」といった表現が多く見られるが、起債許可団体へ移行した現状を踏まえると、より踏み込んだ内容が必要であり、特に財政運営に関する項目については、「実施すべきである」「本審議会へ報告されたい」など、実施や説明を明確に求める表現に改めることを提案する。

(総括)

- ・改革にあたっては、県民との対話が重要であり、起債許可団体への移行が、直ちに財政破綻を意味するわけではないことを情報発信する必要がある。起債許可団体となった他の道県の事例を参考にしながら財政再建を進めていく必要がある。
- ・県が将来ビジョンを提示し、企業を含めた県民全体で参画と協働を強化することがとても重要。

以 上